

国分射撃場停弾提法面整備

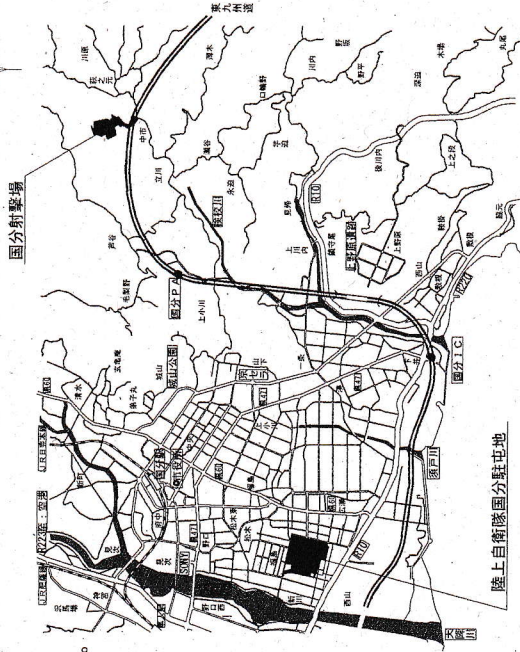
工事件名	国分射撃場停弾提法面整備		
図名	表紙	縮尺	—
作成年月日	令和7年12月16日	図面番号	1/3
国分駐屯地業務隊 管理科			

仕 様 書

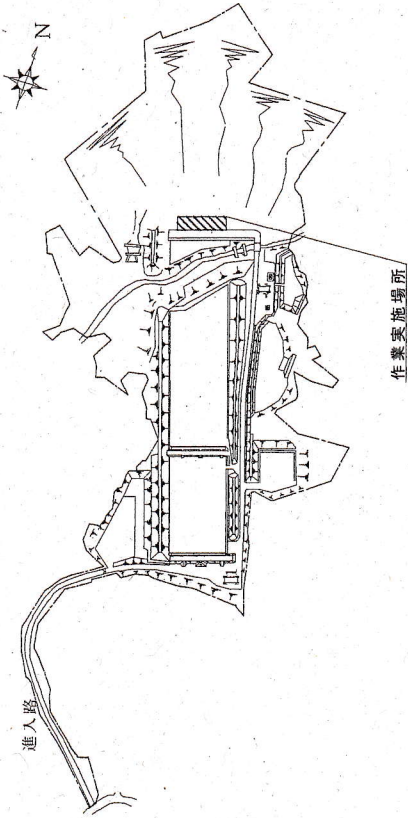
- 1 件 名 国分射撃場停弾提法面整備
- 2 作業場所 鹿児島県霧島市国分川原字小土手
陸上自衛隊国分駐屯地国分射撃場
- 3 作業概要 無石土入替え作業（処分含む） 35m³
法面整形作業 35m³
- 4 一般事項
 - (1) 本仕様書は、国分射撃場で実施される「国分射撃場停弾提法面整備」に適用される。
 - (2) 本件において図面及び特記仕様書に記載なき事項は、国土交通大臣官庁官房官用官庁営繕部監修「土木工事共通仕様書」による。
 - (3) 請負者は、作業の実施にあたり、仕様書と図面及び現地において、疑義、相違あるは不明な点が生じた場合は、係官と協議を実施し、その指示に従う。
 - (4) 本件に際し、仕様書に記載なき事項で取扱いの上及び技術的に当然実施すべき事項については、請負者の責任において実施するものとする。
 - (5) 本件に際し、他の構造物等に損傷を与えないよう十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は、請負者の責任において原形復旧するものとする。
 - (6) 本件に際し、事故・火災防止及び第三者への被害など安全管理には十分注意するものとし、万一災害等が発生した場合に係官に報告するものとする。
 - (7) 本件に必要な電気及び水は請負者が負担するものとする。
 - (8) 本件の作業写真等は、作業前、作業中、作業後、主要な作業段階毎、隠蔽箇所、完成状況、全ての使用材料・産業廃棄物搬出状況（処分状況含む）及び係官の指示する箇所を撮影し、作業写真帳（A4版）に整理の上、係官に提出するものとする。なお、写真データは作業完了後確実に破棄するものとする。
 - (9) 本件に際し、係官が指示した書類は速やかに作成し提出するものとする。
 - (10) 本件で使用される材料は全て新品とし、係官の検査を受け合格後使用するものとする。
 - (11) 作業終了時は、現場の清掃及び片付けを実施するものとする。
 - (12) 本仕様書に記載されている寸法等は標準寸法であるため、作業に先立ち現場調査の上、実施するものとする。
 - (13) 提出書類
 - ア 請負者は、請負契約後速やかに「計画工程表、現場代理人通知書」各2部を係官へ提出する。
 - イ その他提出書類は、係官の指示に従うものとする。

5 特記事項

- (1) 既存法面土処分の際し、土壌汚染対策法施行規則に基づき事前に分析を行うとともに、結果を基に定められた処分場に搬出し、適切な処分を実施するものとする。
- (2) 本作業（無石土）とするものは、異物の混入しない均質な粘性土壌等（無石土）とするものとし、事前にサンプルを係官に提出し承認を得た土を搬入するものとする。
- (3) 整形する法面について、有効厚さは1.3m、勾配は1:1.5を標準とする。法面整形に際して、段階的な整形を行い、法面崩壊を防ぐため各工程において確実な転圧作業を実施するものとする。

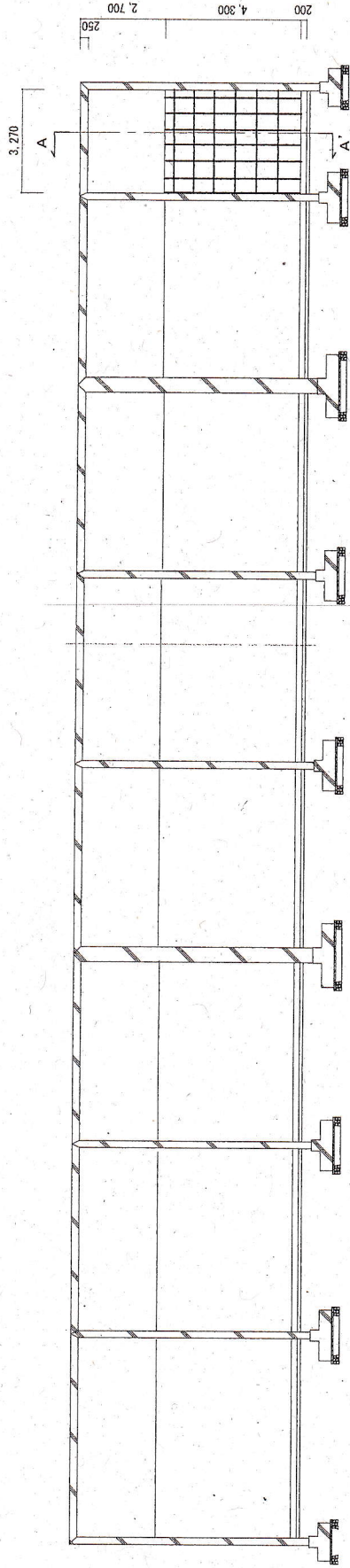


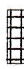
案 内 図



配 置 図

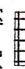
工事件名	国分射撃場停弾提法面整備		
図 名	仕様書、案内図、配置図	縮 尺	各 図
作成年月日	令和7年12月16日	図面番号	2/3

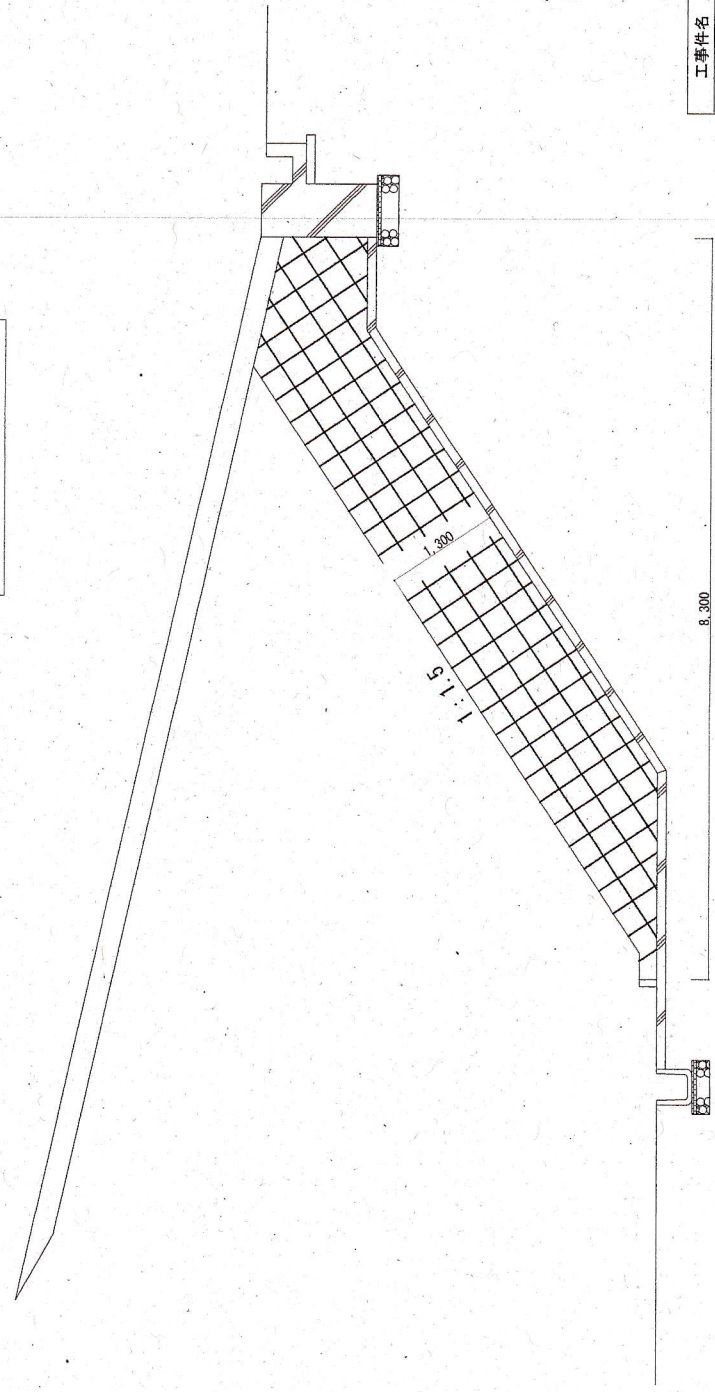


凡例
 無石土入替え箇所を示す

正面図 S=1/150

- 【作業概要】
- ・既存法面土成分分析(1検体)
 - ・既存法面土撤去、運搬処分(35m³)
 - ・新規無石土運搬搬入(35m³)
 - ・無石土法面整形

凡例
 無石土入替え箇所を示す



A-A'断面図 S=1/60

工事件名	国分特警署停彈提法面整備		
図名	正面図・断面図	縮尺	図示
作成年月日	令和7年12月16日	図面番号	3/3
国分駐屯地業務隊 管理科			